

平成25年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく 設置者による測定結果について（廃棄物焼却炉）

鹿児島県環境林務部
廃棄物・リサイクル対策課

1 設置者による測定と測定結果の公表について

ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定に基づき、ダイオキシン類を排出する特定施設（焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m²以上の廃棄物焼却炉）の設置者は、年1回以上、排出ガス、ばいじん・焼却灰の測定を行い、その結果を知事に報告し、知事は測定結果を公表することになっている。

今回、平成25年4月1日から平成26年3月31日までに測定し、知事に報告のあったものについて公表する（鹿児島市分を除く）。

2 測定結果について

(1) 測定の状況

設置者による測定を要する廃棄物焼却炉は、休止中や設置後1年未満の施設等を除いた137施設であり、そのうち測定結果の報告があった施設数等は次のとおりである。

廃棄物焼却炉に係る設置者による測定の状況

焼却能力 区分		50kg/h 以上	100kg/h 以上	200kg/h 以上	2,000kg/h 以上	合 計
		100kg/h 未満	200kg/h 未満	2,000kg/h 未満	4,000kg/h 未満	
届出焼却炉数		19	71	46	23	159
稼働炉数		18	58	39	22	137
排出ガス	測定炉数	18	58	39	22	137
	実施率(%)	100%	100%	100%	100%	100%
ばいじん	測定炉数	測定可能炉数：1 1	測定可能炉数：35 35	測定可能炉数：34 34	測定可能炉数：22 22	測定可能炉数：92 92
	実施率(%)	100%	100%	100%	100%	100%
焼却灰	測定炉数	測定可能炉数：17 17	測定可能炉数：57 57	測定可能炉数：35 35	測定可能炉数：18 18	測定可能炉数：127 127
	実施率(%)	100%	100%	100%	100%	100%

注1) 焼却能力が50kg/h未満で火床面積が0.5m²以上の施設については、焼却能力が50kg/h以上100kg/h未満の欄に計上している。

注2) 稼働炉数とは、年間を通じて休止・建設中以外の稼働中の焼却炉であり、かつ、設置後1年以上経過したものの数。

注3) 測定可能炉数とは、ばいじんについては、稼働炉数から集塵装置がない施設数、ばいじんの発生が僅かで測定できなかった施設数等を除いた施設数である。焼却灰については、稼働炉数から構造上焼却灰の発生がない流動床炉の施設数等を除いた施設数である。

(2) 測定結果

ア 排出ガス

排出ガスの測定結果(137施設)は、 $0\text{ng-TEQ/m}^3\text{N}\sim 8.0\text{ng-TEQ/m}^3\text{N}$ の範囲にあり、全ての施設で排出基準に適合していた。

(単位:ng-TEQ/m³N)

焼却能力	最大値	最小値	平均値	基準超過炉	基準値
50kg/h 以上 100kg/h 未満	5.1	0	0.64	0	排出基準は、炉の能力、設置年月日によって個別に、1～10ng-TEQ/m ³ Nの範囲で定められている。(個表参照)
100kg/h 以上 200kg/h 未満	5.7	0	0.68	0	
200kg/h 以上 2,000kg/h 未満	8.0	0	1.1	0	
2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	4.1	0.0021	0.90	0	
全体	8.0	0	0.83	0	

イ ばいじん・焼却灰

ばいじんの測定結果(99施設)は、 $0\text{ng-TEQ/g}\sim 17\text{ng-TEQ/g}$ の範囲であり、焼却灰の測定結果(126施設)は、 $0\text{ng-TEQ/g}\sim 0.72\text{ng-TEQ/g}$ の範囲であった。

(単位:ng-TEQ/g)

焼却能力		最大値	最小値	平均値	基準値
ばいじん	50kg/h 以上 100kg/h 未満	0.023	0.023	0.023	ばいじん・焼却灰については、排出基準は定められていない。埋立処分等を行う場合に、処分基準(3ng-TEQ/g以下)が適用される。(個表参照)
	100kg/h 以上 200kg/h 未満	6.0	0	0.39	
	200kg/h 以上 2,000kg/h 未満	15	0	1.1	
	2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	9.9	0.39	2.3	
	全体	15	0	1.1	
焼却灰	50kg/h 以上 100kg/h 未満	0.080	0	0.0049	
	100kg/h 以上 200kg/h 未満	6.9	0	0.15	
	200kg/h 以上 2,000kg/h 未満	0.10	0	0.0014	
	2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	0.017	0	0.0085	
	全体	6.9	0	0.0074	

3 今後の対応

今後とも、県は、排出基準の遵守や設置者による測定の実施・報告の徹底を指導していくこととしている。

平成25年度廃棄物焼却炉のダイオキシン類の設置者による測定結果

1 焼却能力50kg/h(又は火床面積0.5m²)以上100kg/h未満

番号	事業場名	所在地	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³ N)			ばいじん(ng-TEQ/g)		焼却灰(ng-TEQ/g)		備考	
				調査日	測定値	適用基準	調査日	測定値	調査日	測定値		
1	屋久島グリーンサポートセンター(小動物焼却炉)	屋久島町	25		H26.3.18	0	5				集塵装置なし 焼却灰は熔融炉に再送	
2	名瀬保健所 畜犬抑留所	奄美市	26	○	H25.9.27	0.24	10		H25.9.27	0	集塵装置なし	
3	(南)武東砕石	与論町	30	○	H26.1.29	2.5	10		H26.1.30	0	ばいじん発生量僅かで測定不可	
4	伊藤忠飼料(株) 志布志工場	志布志市	33	○	H25.11.29	0.0060	10	H25.12.2	0.0023	H25.12.2	0	
5	三島村(黒島大里焼却施設)	三島村	34	○	H26.1.9	0	10		H26.1.10	0	ばいじん発生量僅かで測定不可	
6	三島村(黒島片泊焼却施設)	三島村	34	○	H26.1.8	0.81	10		H26.1.9	0.080	ばいじん発生量僅かで測定不可	
7	大和村衛生センター(し尿処理施設しき焼却炉)	大和村	47	○	H26.2.27	0.25	10		H25.6.6	0.00029	ばいじんは炉に再送	
8	動物検疫所 門司支所 鹿児島空港出張所 第二検疫場	霧島市	50		H26.3.12	0.000058	5		H26.3.13	0	ばいじん発生量僅かで測定不可	
9	湧水町衛生処理場 (し尿処理施設しき焼却炉(固定ハッチ炉))	湧水町	61	○	H25.12.26	0.0022	10		H26.1.8	0.000091	ばいじん発生量僅かで測定不可	
10	県農業開発総合センター 農業大学校	南さつま市	63		H25.11.20	0.00040	5		H25.11.21	0.000070	ばいじん発生量僅かで測定不可	
11	十島村(宝島塵焼却炉)	十島村	63	○	H25.12.3	2.3	10		H25.12.3	0	ばいじん発生量僅かで測定不可	
12	十島村(悪石島塵焼却炉)	十島村	63	○	H25.12.7	5.1	10		H25.12.7	0.00022	ばいじん発生量僅かで測定不可	
13	三島村(硫黄島焼却施設)	三島村	63	○	H26.2.7	0	10		H26.2.8	0	ばいじん発生量僅かで測定不可	
14	県農業開発総合センター畜産試験場 (養豚ゾーン焼却炉)	霧島市	63	○	H25.8.6	0.14	10		H25.8.8	0.0022	ばいじん発生量僅かで測定不可	
15	湧水町衛生処理場(し尿処理施設汚泥焼却キルン炉)	湧水町	63	○	H25.12.20	0.048	10		H25.12.26	0.00000046	ばいじん発生量僅かで測定不可	
16	県農業開発総合センター畜産試験場 (肉用牛ゾーン焼却炉)	霧島市	77	○	H25.8.5	0	5		H25.8.6	0.00000087	ばいじん発生量僅かで測定不可	
17	(社)鹿児島県種豚改良協会	霧島市	85		H26.2.18	0.0090	5		H26.2.20	0.00011	ばいじん発生量僅かで測定不可	
18	加世田畜犬管理センター	南さつま市	85		H25.10.29	0.043	10		H25.10.29	0	ばいじん発生量僅かで測定不可	

注) 表中の焼却能力の欄に○を付した施設は、平成12年1月14日以前に設置された施設であり、当該施設で、ばいじんや焼却灰についてセメント固化や薬剤処理等の処理を行っている場合は、処分基準(3ng-TEQ/g)は適用されない。

2 焼却能力100kg/h以上200kg/h未満

番号	事業場名	所在地	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³ N)			ばいじん(ng-TEQ/g)		焼却灰(ng-TEQ/g)		備考
				調査日	測定値	適用基準	調査日	測定値	調査日	測定値	
1	(有)三愛サービス上野工場	日置市	100	○	H26.3.24	2.5	10		H26.1.27	0.25	ばいじん発生量僅かで測定不可
2	山口畜産(有)	伊佐市	100	○	H25.10.15	0.083	10		H25.10.15	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
3	十島村(口之島塵焼却炉)	十島村	103	○	H25.12.10	0.53	10		H25.12.10	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
4	十島村(中之島塵焼却炉)	十島村	103	○	H25.12.5	1.9	10		H25.12.5	0.030	ばいじん発生量僅かで測定不可
5	県農業開発総合センター肉用牛改良研究所	曾於市	103	○	H25.8.20	0.56	10		H25.8.26	0.0000011	ばいじん発生量僅かで測定不可
6	アヤベ(株)九州工場	曾於市	105	○	H25.10.7	0	10	H25.10.8	0.00027	H25.10.8	0
7	京セラ(株)鹿児島国分工場	霧島市	112		H25.8.8	0.0027	5	H25.8.19	0.00068	H25.8.19	0.000074
8	大隅ミート食肉垂水市食肉センター	垂水市	120		H26.2.18	0.037	5	H26.2.19	0.70	H26.2.19	0.0076
9	(株)豊留建設 枕崎リサイクルセンター	枕崎市	121	○	H25.11.25	3.3	10	H25.11.25	2.1	H25.11.25	0.0085
10	日本フードパッカー鹿児島(株)	伊佐市	135	○	H26.4.16	0.30	10		H26.4.17	0.090	ばいじん発生量僅かで測定不可
11	下飯環境センター(しき焼却炉)	薩摩川内市	147	○	H26.1.15	0.026	10	H26.1.16	0.00010	H26.1.16	0.00065
12	プリマム(株)鹿児島工場	いちき串木野市	149		H26.2.12	0.44	5	H26.2.13	0.066	H26.2.13	0.0000021
13	(有)サンパイクセンター(1号炉)	薩摩川内市	150	○	H26.1.7	1.2	10		H26.1.7	6.9	ばいじん発生量僅かで測定不可
14	(株)ジャンファーム 養豚事業本部	伊佐市	150		H26.3.28	0.035	10	H26.3.28	0	H26.3.28	0.052
15	農林水産省 動物検疫所 門司支所 鹿児島空港出張所	霧島市	150	○	H25.12.11	0.0041	10		H25.12.12	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
16	(株)上集組	曾於市	150		H25.10.21	0.14	5	H25.10.22	0.068	H25.10.22	0
17	(有)津田組	霧島市	153	○	H26.3.11	0.097	10		H26.3.11	0.000049	ばいじん発生量僅かで測定不可
18	(株)丸大産業	奄美市	153		H26.1.21	0.066	5	H26.1.22	1.1	H26.1.22	0.78
19	屋久島クリーンセンター(し尿処理施設しき焼却炉)	屋久島町	157	○	H26.3.18	0.048	10		H26.3.18	0.000022	ばいじん発生量僅かで測定不可
20	山崎建設(株)	さつま町	163		H25.10.7	0.0066	5	H25.10.8	0.054	H25.10.8	0
21	高尾野養鶏農園野田農場	出水市	171		H25.11.22	0.036	5	H25.11.22	0.00014	H25.11.22	0.000019
22	マルイファーム(株)五女木焼却場	伊佐市	171		H25.8.22	0.39	5	H25.8.22	0.0072	H25.8.22	0
23	(有)廣巳商事	日置市	172	○	H26.3.8	0.054	10	H26.3.8	0.18	H26.3.8	0.041
24	宮之城畜犬管理センター	さつま町	172	○	H25.11.22	0.089	10		H25.11.22	0	集塵装置なし
25	(有)正角産業	出水市	172	○	H25.5.9	5.7	10	H25.5.10	6.0	H25.5.10	0.15
26	牧ノ原畜犬管理センター	霧島市	172	○	H25.11.14	0.017	10		H25.11.14	0	集塵装置なし
27	(有)上浦重建工業	南種子町	172	○	H25.9.13	1.5	10	H25.9.14	0.82	H25.9.14	0.0091
28	(株)花岡建設	鹿屋市	175		H25.9.26	0.0098	5	H25.9.27	0.065	H25.9.27	0.00027
29	丸紅塵芥清掃(有)	鹿屋市	175		H25.9.27	0.14	5	H25.9.28	0.064	H25.9.28	0.0056
30	(株)伊勢産業土木	奄美市	175	○	H26.1.20	1.6	10	H26.1.21	0.076	H26.1.21	0.14
31	(株)福永建設	徳之島町	175		H25.10.29	3.7	5	H25.10.30	0.26	H25.10.30	0
32	(株)諏訪園組	いちき串木野市	176	○	H26.1.11	0.80	10		H26.1.14	0.027	集塵装置なし
33	(株)指宿リサイクルセンター	指宿市	179		H25.5.22	2.4	5	H25.5.23	0.38	H25.5.23	0.0000048
34	(有)福澤運送 クリーンセンターフクザワ	鹿屋市	179		H26.3.31	3.4	5	H26.4.1	0.00000018	H26.4.1	0.00000021
35	(株)大迫産業処分場	南種子町	180		H26.3.14	1.7	5	H26.3.17	0.35	H26.3.17	0.020
36	日之出産業有限会社	南さつま市	184		H26.1.18	0.13	5	H26.1.20	0.10	H26.1.20	0
37	持増産業(株)	鹿屋市	184		H25.11.8	0.90	5	H25.12.13	0	H25.11.9	0.12
38	西之表市 西京苑(し尿処理施設しき焼却炉)	西之表市	187	○	H25.12.17	0.060	10	H25.12.18	0.024	H25.12.18	0.011
39	(株)斉藤工務店	薩摩川内市	188		H25.11.25	0.044	5	H25.11.26	0.048	H25.11.26	0

2 焼却能力100kg/h以上200kg/h未満

番号	事業場名	所在地	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³ N)			ばいじん(ng-TEQ/g)		焼却灰(ng-TEQ/g)		備考
				調査日	測定値	適用基準	調査日	測定値	調査日	測定値	
40	垂水市環境センター(し尿処理施設)	垂水市	188	○	H26.1.7	0	10	H26.1.7	0.00076		流動床:焼却灰の発生なし
41	南薩家畜保健衛生所	南九州市	190		H25.12.6	0.00000081	5		H25.12.9	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
42	鹿児島中央家畜保健衛生所	日置市	190		H25.11.15	0.0000018	5	H25.11.15	0.0080	H25.11.18	0
43	始良家畜保健衛生所	始良市	190		H25.12.11	0	5		H25.12.12	0.000070	ばいじん発生量僅かで測定不可
44	曾於家畜保健衛生所	志布志市	190		H25.12.17	0.00082	5		H25.12.19	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
45	(南)種子島クリーン産業	西之表市	190		H25.10.3	3.3	5	H25.10.4	0.55	H25.10.4	0.001
46	(南)奄美環境センター	奄美市	190	○	H26.1.20	0.20	10		H26.1.21	0.0063	ばいじん発生量僅かで測定不可
47	沖永良部死亡獣畜処理施設	知名町	190		H26.1.21	0.34	5		H26.1.22	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
48	与論町死亡獣畜処理センター	与論町	190		H26.1.23	0.062	5		H26.1.24	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
49	南九州畜産興業(株)	曾於市	192		H25.11.8	0.0088	5	H25.11.8	0.0000048	H25.11.8	0.0000039
50	小玉 正弘	鹿屋市	192		H25.7.12	0.20	5		H25.7.26	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
51	(株)栄建設	喜界町	193		H26.1.14	0.75	5	H26.1.15	0.0024	H26.1.15	0.00081
52	北薩家畜保健衛生所	薩摩川内市	195		H25.12.2	0.00052	5		H25.12.3	0.000000090	
53	(株)阿久根食肉流通センター	阿久根市	195		H26.2.14	0.0023	5	H26.2.15	0.014	H26.2.15	0
54	肝属家畜保健衛生所	鹿屋市	195		H25.12.10	0.083	5		H25.12.11	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
55	鹿児島中央家畜保健衛生所大島支所	奄美市	195		H25.10.31	0.00039	5	H25.10.31	0.10	H25.11.1	0
56	鹿児島中央家畜保健衛生所徳之島支所	徳之島町	195		H25.10.30	0.12	5	H25.10.30	0.27	H25.10.30	0
57	(株)小畑商店	出水市	196		H26.2.25	0.13	5	H26.1.27	0.35	H26.1.27	0
58	(南)産業衛生社	指宿市	197		H26.1.9	0.53	5		H25.11.8	0.0090	ばいじん発生量僅かで測定不可

注) 表中の焼却能力の欄に○を付した施設は、平成12年1月14日以前に設置された施設であり、当該施設で、ばいじんや焼却灰についてセメント固化や薬剤処理等の処理を行っている場合は、処分基準(3ng-TEQ/g)は適用されない。

3 焼却能力200kg/h以上2,000kg/h未満

番号	事業場名	所在地	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³ N)			ばいじん(ng-TEQ/g)		焼却灰(ng-TEQ/g)		備考	
				調査日	測定値	適用基準	調査日	測定値	調査日	測定値		
1	井上産業(株)産業廃棄物中間処理場	指宿市	306	○	H25.11.28	2.2	10	H25.12.3	0.076	H25.12.3	0.070	
2	始良市市民生活部環境施設課 あいら清掃センター灰溶融炉	始良市	355		H26.3.17	0.70	5			H26.3.17	0.000067	ばいじんは溶融炉に再送
3	屋久島クリーンサポートセンター(溶融炉)	屋久島町	367		H25.11.14	0.0078	5	H25.11.14	0.96	H25.11.14	0	
4	いちき串木野市・日置市衛生処理組合 (し尿処理施設しさ焼却炉)	いちき串木野市	375	○	H26.2.14	0.062	5	H25.2.12	0.0075	H26.2.12	0	
5	南大隅衛生管理組合(し尿処理施設しさ焼却炉)	錦江町	397	○	H25.8.2	0.047	10	H25.8.5	0.027	H25.8.2	0	
6	鹿児島くみあいチキンフーズ(株) 田代鶏糞炭化処理施設(1号炉)	錦江町	417		H25.11.28	0.0012	5	H25.11.28	0.010	H25.11.28	0.00060	
7	鹿児島くみあいチキンフーズ(株) 田代鶏糞炭化処理施設(2号炉)	錦江町	417		H25.11.27	0.000019	5	H25.11.27	0.00032	H25.11.27	0.0000044	
8	曾於南部厚生事務組合 衛生センター (し尿処理施設しさ焼却炉)	大崎町	423	○	H25.9.13	0.035	10	H25.9.13	0	H25.9.13	0	
9	(株)外園運輸機工 陣ノ尾焼却場	薩摩川内市	440	○	H26.1.21	0.00000080	10	H26.1.22	0	H26.1.22	0	
10	国土交通省 九州地方整備局 鶴田ダム管理所	さつま町	450	○	H25.9.6	8.0	10	H25.9.6	0.088	H25.9.6	0.036	
11	肝属東部衛生処理組合 (し尿処理施設しさ焼却炉)	肝付町	458	○	H25.11.1	0.075	10	H25.11.1	0.00056	H25.11.1	0	
12	霧島市牧園・横川地区し尿処理場 (し尿処理施設しさ焼却炉)	霧島市	505	○	H25.7.24	0	10	H25.7.25	0	H25.7.25	0	
13	曾於北部衛生処理組合 北部クリーンセンター (し尿処理施設しさ焼却炉)	曾於市	550	○	H36.2.6	0.027	10	H26.2.6	0.0015	H26.2.6	0	
14	茅野産業(株)	南さつま市	600	○	H26.3.8	1.5	10	H26.3.10	1.7	H26.3.10	0.0014	
15	(株)太陽化学伊集院工場(1号キルン炉)	日置市	600	○	H25.7.17	0.70	10	H25.7.17	15	H25.7.18	0.00063	ばいじんは外部処理
16	(有)福山建設	薩摩川内市	600	○	H25.10.16	0.87	10	H25.10.17	0.074	H25.10.17	0.00088	
17	さつま町環境センター(し尿処理施設しさ焼却炉)	さつま町	642	○	H25.10.25	0.056	10	H25.10.25	0.0018	H25.10.25	0	
18	川内汚泥再生処理センター	薩摩川内市	764		H25.12.3	0.0062	5	H25.12.3	0.0041			
19	始良市市民生活部環境施設課 あいらクリーンセンター	始良市	821	○	H25.7.26	0.016	10	H25.7.26	0.0027	H25.7.26	0.0000011	
20	(株)ジャパンファーム 垂水工場	垂水市	840	○	H25.11.21	0.24	10	H25.11.21	0.40	H25.11.21	0.042	
21	北薩広域行政事務組合衛生センター	出水市	870	○	H25.7.18	0.032	10	H25.7.18	0.11	H25.7.18	0.000037	
22	上甑島クリーンセンター	薩摩川内市	875	○	H25.5.20	0.069	10	H25.5.20	0.45	H25.5.20	0.10	
23	種子島地区広域事務組合種子島清掃センター	西之表市	917		H25.7.10	0.16	5	H25.7.10	0.042	H25.7.10	0.0076	
24	下甑島クリーンセンター	薩摩川内市	1,000	○	H25.5.21	0.33	10	H25.5.21	0.64	H25.5.21	0.0035	
25	屋久島クリーンサポートセンター(炭化炉)	屋久島町	1,080		H26.3.17	0.011	5					ばいじんは溶融炉に再送
26	南薩地区衛生管理組合川辺清掃センター(1号炉)	南九州市	1,250	○	H25.12.4	4.8	10	H25.12.5	0.59	H25.12.5	0.0081	1, 2号炉同時測定
27	南薩地区衛生管理組合川辺清掃センター(2号炉)	南九州市	1,250	○	H25.12.4	4.8	10	H25.12.5	0.59	H25.12.5	0.0081	
28	曾於市クリーンセンター(1号炉)	曾於市	1,250	○	H25.10.18	2.8	10	H25.10.18	2.6	H25.10.18	0.020	1, 2号炉同時測定
29	曾於市クリーンセンター(2号炉)	曾於市	1,250	○	H25.10.18	2.8	10	H25.10.18	2.6	H25.10.18	0.020	
30	与論町清掃センター	与論町	1,250	○	H25.7.18	5.8	10	H26.3.25	0	H25.7.18	0.021	
31	南種子清掃センター	南種子町	1,375	○	H25.12.3	4.7	10	H25.9.10	0.38	H25.8.19	0.034	
32	鹿屋市衛生処理場(し尿処理施設しさ焼却炉)	鹿屋市	1,500	○	H25.5.28	0.054	10	H25.5.28	0.094	H25.5.28	0.094	ばいじん・焼却灰混合採取
33	喜界町クリーンセンター	喜界町	1,500	○	H25.7.31	0.88	10	H25.7.30	5.9	H25.7.30	0.035	ばいじんは薬剤処理

3 焼却能力200kg/h以上2,000kg/h未満

番号	事業場名	所在地	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³ N)			ばいじん(ng-TEQ/g)		焼却灰(ng-TEQ/g)		備考
				調査日	測定値	適用基準	調査日	測定値	調査日	測定値	
34	始良市市民生活部環境施設課 あいら清掃センター1号炉	始良市	1,542	H25.11.13	0.11	5					ばいじん, 焼却灰は溶融炉に再送
35	始良市市民生活部環境施設課 あいら清掃センター2号炉	始良市	1,542	H25.11.15	0.000092	5					
36	伊佐北始良環境管理組合(未来館)(1号炉)	伊佐市	1,667	H25.9.17	0.035	5	H25.9.17	1.1	H25.9.17	0.000044	1, 2号炉ばいじんは同時測定
37	伊佐北始良環境管理組合(未来館)(2号炉)	伊佐市	1,667	H25.9.17	0.014	5	H25.9.17	1.1	H15.9.17	0.0000066	
38	沖永良部衛生管理組合クリーンセンター(1号炉)	和泊町	1,692	H25.7.24	0.077	5	H25.9.26	2.3	H25.7.24	0.0000069	1, 2号炉ばいじんは同時測定
39	沖永良部衛生管理組合クリーンセンター(2号炉)	和泊町	1,692	H25.7.24	0.21	5	H25.9.26	2.3	H25.7.24	0.0044	

注) 表中の焼却能力の欄に○を付した施設は, 平成12年1月14日以前に設置された施設であり, 当該施設で, ばいじんや焼却灰についてセメント固化や薬剤処理等の処理を行っている場合は, 処分基準(3ng-TEQ/g)は適用されない。

4 焼却能力2,000kg/h以上4,000kg/h未満

番号	事業場名	所在地	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³ N)			ばいじん(ng-TEQ/g)		焼却灰(ng-TEQ/g)		備考	
				調査日	測定値	適用基準	調査日	測定値	調査日	測定値		
1	南薩地区衛生管理組合内鍋清掃センター(1号炉)	枕崎市	2,344	○	H26.1.29	1.8	5	H26.1.29	0.54		流動床炉:焼却灰の発生なし	
2	南薩地区衛生管理組合内鍋清掃センター(2号炉)	枕崎市	2,344	○	H26.1.28	3.1	5	H26.1.28	0.49			
3	指宿広域市町村圏組合顕娃ごみ処理施設(1号炉)	南九州市	2,500	○	H25.7.31	2.8	5	H25.7.31	1.7	H25.7.31	0.016	1, 2号炉焼却灰は同時測定
4	指宿広域市町村圏組合顕娃ごみ処理施設(2号炉)	南九州市	2,500	○	H25.8.1	4.1	5	H25.7.31	1.7	H25.7.31	0.016	
5	さつま町クリーンセンター(1号炉)	さつま町	2,500	○	H26.1.9	0.048	5	H26.1.9	0.42	H26.1.9	0.012	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定
6	さつま町クリーンセンター(2号炉)	さつま町	2,500	○	H26.1.10	0.033	5	H26.1.9	0.42	H26.1.9	0.012	
7	川内クリーンセンター(1号炉)	薩摩川内市	2,625	○	H25.8.22	0.0092	5	H25.8.22	0.73	H25.8.22	0.0084	
8	川内クリーンセンター(2号炉)	薩摩川内市	2,625	○	H25.8.23	0.027	5	H25.8.23	1.2	H25.8.23	0.0024	
9	大隅肝属広域事務組合 1号炉	鹿屋市	2,667		H25.5.27	0.0021	1	H25.9.3	0.47			流動床炉:焼却灰の発生なし 1・2号炉ばいじんは同時測定
10	大隅肝属広域事務組合 2号炉	鹿屋市	2,667		H25.5.28	0.0068	1	H25.9.3	0.47			
11	徳之島愛ランド広域連合 徳之島愛ランドクリーンセンター(1号炉)	伊仙町	2,714		H26.3.13	0.57	1	H25.11.1	8.7	H25.10.31	0.011	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定
12	徳之島愛ランド広域連合 徳之島愛ランドクリーンセンター(2号炉)	伊仙町	2,714		H25.10.31	0.22	1	H25.11.1	8.7	H25.10.31	0.011	
13	いちき串木野市環境センター(1号炉)	いちき串木野市	3,125	○	H25.7.5	0.011	1	H25.7.4	5.2	H25.7.4	0.0077	1, 2号炉ばいじんは同時測定 ばいじんはセメント固化
14	いちき串木野市環境センター(2号炉)	いちき串木野市	3,125	○	H25.11.8	0.35	1	H25.7.4	5.2	H25.7.4	0.0077	
15	大島地区衛生組合名瀬クリーンセンター(1号炉)	奄美市	3,125	○	H25.5.16	2.7	5	H25.5.16	0.39	H25.5.16	0.0084	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定
16	大島地区衛生組合名瀬クリーンセンター(2号炉)	奄美市	3,125	○	H25.5.17	0.97	5	H25.5.16	0.39	H25.5.16	0.0084	
17	㈱太陽化学伊集院工場(2号キルン炉)	日置市	3,170	○	H25.6.18	0.17	5	H25.6.18	9.9	H25.6.19	0.015	ばいじんは外部処理
18	霧島市敷根清掃センター(1号炉)	霧島市	3,375		H25.8.8	0.021	1	H25.8.8	0.64	H25.8.9	0	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定
19	霧島市敷根清掃センター(2号炉)	霧島市	3,375		H26.3.24	0.040	1	H25.8.8	0.64	H25.8.9	0	
20	指宿市清掃センター	指宿市	3,750	○	H25.8.29	2.8	5	H25.8.29	1.2	H25.8.29	0.017	
21	北薩広域行政事務組合環境センター(1号炉)	阿久根市	3,750	○	H25.6.13	0.037	5	H25.6.12	0.45	H25.6.12	0.00039	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定
22	北薩広域行政事務組合環境センター(2号炉)	阿久根市	3,750	○	H25.6.12	0.065	5	H25.6.12	0.45	H25.6.12	0.00039	

注) 表中の焼却能力の欄に○を付した施設は、平成12年1月14日以前に設置された施設であり、当該施設で、ばいじんや焼却灰についてセメント固化や薬剤処理等の処理を行っている場合は、処分基準(3ng-TEQ/g)は適用されない。